

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度 第 5 回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成 28 年 1 月 14 日 (木) 午前 10 時 00 分から 11 時 10 分
開会場所	北本市役所会議室 3 - E
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏 名	堂本 泰章 白川 容子 伊藤 宏忠 齋藤 叔久 最上 民夫 中村 洋子 今関 公美 滝瀬 光一 浅野 昭八 猪俣 孝一 桑原 章郎
欠席 委員(者) 氏 名	福森 秀臣 荻島 和美 矢口 光一 金子 千之
説明者の 職 氏 名	環境政策・衛生担当主幹 中根 武 委託業者 (株)リゾナル・プランニング・チーム 山本
事務局職 員職氏名	くらし安全課長 長島 良和 環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)北本市環境基本計画年次報告書 (平成 27 年度版) 答申 (案) について</li> <li>(2)第二次北本市環境基本計画 (案) と概要版 (案) について</li> <li>(3)第二次北本市環境基本計画答申 (案) について</li> </ul> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 北本市環境基本計画年次報告書 (平成 27 年度版) 答申 (案)</li> <li>・ 第二次北本市環境基本計画 (案)</li> <li>・ 第二次北本市環境基本計画概要版 (案)</li> <li>・ 第二次北本市環境基本計画答申 (案)</li> </ul>

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
	1 開 会
	2 あいさつ 堂本会長よりあいさつ ー省略ー
	3 議 事
	(1)北本市環境基本計画年次報告書（平成 27 年度版）答申（案）について
会 長	それでは、事務局と原案を作成しましたので、内容についてご意見がありましたらお願いします。
	ー意見なしー
会 長	よろしいでしょうか。そうしましたら、後日、私と副会長で市長へ答申したいと思います。
	(2)第二次北本市環境基本計画（案）と概要版（案）について
会 長	事務局から報告をお願いします。
事務局	まず、経緯としまして、これまでに 4 回の審議会と 3 回の勉強会を開催し、計画について
	ご審議いただいております。望ましい環境像や長期的目標について決定し、前回の勉強会では、
	素案を皆様にお配りしてあると思います。そちらの案をもって 12 月 7 日から 1 月 5 日
	にかけて、パブリックコメントを実施した結果、意見はございませんでした。また、あわせて
	庁舎内で各部署から意見を求めた結果、いくつかの意見はありましたが、目標等の大きな
	変更はございませんでした。若干言葉の表現を変えた点はございます。
	ー修正点の報告ー
会 長	何かご質問・ご意見はありますか。
	パブリックコメントで意見がなかったのが一番問題だと思いますが、他の計画はどうだった
	のですか。
事務局	緑の基本計画は 1 件、総合振興計画は数件あったと聞いております。
浅野委員	配られた概要版についてですが、これは全世帯に配られるということなので、定番的に 4
	つのプロジェクトをただ説明するだけでなく、市長のメッセージや考えがあったほうが理解
	が深まると思います。そのような工夫をしていただきたい。
会 長	この構成のままで追加するとかなり読みにくくなると思うので、何か削らないと入らない
	のでは。
事務局	現在、市では第五次総合振興計画を策定中です。環境基本計画はその下にある計画の一つ
	で、総合振興計画の方でも概要版をつくる予定と聞いていますので、まちづくり全体に関する
	市長の意見はそちらに含まれます。ほとんど同時期になりますので、こちらには入れない
	方向で事務局では考えております。
最上委員	いつ頃配布予定になりますか。
事務局	上位計画である総合振興計画の策定が遅れており、こちらの計画の完成する時期も遅れて
	おりますが、来年度中には配布予定になります。
伊藤委員	概要版の文章の中で、「改定」という言葉はかたいと思うので「見直し」に変えてはどうか。
	また、協働プロジェクトのタイトルが真ん中に集まった構成になっており、上の二つの
	プロジェクトのタイトルが下に配置されていて読みにくいと思います。この構成には何か意
	図はあるのですか。
事務局	真ん中に写真を入れて環をイメージできるようにしました。そうすると、多くの文字が写
	真にかぶってくることもあり、真ん中にタイトルを集めました。

## 会 議 記 録

中村委員	また、「改定」という言葉についてはかたいと思いますが、環境基本条例に「策定」という言葉がありますので、それに対応する言葉として「改定」でいきたいと思っております。
事務局	長期的目標1についてですが、いかすという言葉が、ひらがなになっているのはイメージしづらいと思います。
事務局	以前は「活」という字を使っていましたが、常用漢字ではないということで、ひらがなにさせていただきました。
滝瀬委員	先ほどの説明で、総合振興計画の策定が遅れているので、環境基本計画が完成するのも遅れるとのことですが、そうすると平成28年4月1日以降はどうされるつもりですか。空白期間があつていい計画はないと思うので、現行を延長させる考えでしょうか。
事務局	3月の議会の状況をみて判断したいと思います。
白川委員	市民、事業者、民間団体とありますが、事業者は具体的にどういう人を指すのでしょうか。市内に事業所があるということでしょうか。開発事業者も含まれるのでしょうか。
事務局	北本市環境基本条例の中で事業者の責務として明記があります。事業者としては、市内に事業者があるかないかではなく、その事業活動が市の環境に影響を与えるところとして広く考えております。開発事業者も含まれます。
白川委員	開発の際に、市ではこういった計画があり、こういう方針ですということを開発事業者に説明しているのかどうか気になったので質問しました。
事務局	基本的に開発の際は開発指導要綱に基づいて指導していますので、その中にこう言った計画があると盛り込むことは可能かと思えます。
会 長	ほとんどは指導要綱に沿った定型的な流れで行なわれているものだと思います。それでも環境基本計画を担当の窓口の人が熟読し、主旨を理解していただいて、要綱上は引っかけられないが、ここを配慮してもらおうと少なくとも環境にプラスになるというように話ができるといいですね。今後の話ですが、市民もそうですが、職員の方々もきちんと内容を理解していただけるように、できれば研修のような場を設けていただきたい。そうすれば、事業者の方が相談に来たときに市としてはこういった取り組みをしていますので、事業者としてもこういった取り組みをお願いしますという話ができるのではないのでしょうか。
滝瀬委員	現実問題として開発の許可要件を満たしていれば、環境の条例や計画にどう記載してあつたかといって、開発を抑制はできないので、難しい話だと思います。
白川委員	抑制できるとは思っていませんが、例えば新しくできる大きなスーパーの駐車場に少しでも緑を残すとか、環境に配慮をってもらうように伝えていただきたいです。
今関委員	北本市の断面図のイラストですが、すごくわかりやすいので、イラストの下の方に「北本市の断面図」などと説明を記載していただくと、よりわかりやすいと思います。
事務局	そのようにします。
中村委員	市内の事業者同士のつながりというのはあるのでしょうか。
会 長	個々で取り組みをされていても、情報共有する機会はほとんどないと思います。
桑原委員	ないですね。
会 長	事業者同士や市民団体同士でも共有されていながいっばいあると思いますので、そういったことも含めて情報共有できる場を協働プロジェクトで設けていただき、「きたもと環境ネット」をきちんと動かしていければと思います。
中村委員	そういう状況だと、やはり行政に仲立ちしてもらう必要があると思うのですが、くらし安

## 会 議 記 録

会 長	全課の中の一つの担当だとなかなかそれぞれの活動の状況把握ができないのではないかと答申でも「環境行政を統括する専任の人員を配置」するように、毎年提言として挙げているのですが、難しいようです。
滝瀬委員	そのことについてですが、4月から組織編成によって環境課ができるので、答申の3番については少し表現を変えた方がいいのかなと思います。環境課が先頭に立って推進してもらおうことになると思いますので。
会 長	そこは表現を変えさせていただきたいと思います。 先ほどの計画の内容についての説明の中で、緑の基金についての文言を削ったということですが、これは積極的にやれないということでしょうか。
事務局	現在、緑の基金はあるのですが、それとは別に新しい基金を設置するのは難しいと思いますので除きました。
会 長	現在ある緑の基金を充実させるということでもいいので、載せるようにお願いします。
事務局	そのようにします。
会 長	先ほど4月に課の編成があるということで、計画の55ページに北本市の取り組みとありますが、これは編成後の課名になっているということですか。
事務局	これは現在の課になります。印刷するときには置き換えることになります。
会 長	概要版の裏面の写真ですが、菜の花ではなくカタクリの写真にさせていただきたいです。意外に知られてないですが、北本市らしさとしてはそのほうが良いと思います。
事務局	そのようにします。
会 長	その他のご意見はありませんか。それでは、出た意見を反映させていただければと思います。
会 長	<b>(3)第二次北本市環境基本計画答申（案）について</b> 事務局と原案を用意しましたので、何かご意見があればお願いします。先ほど3番についてご指摘がありましたので、ここについての表現は変えたいと思います。 －意見なし－ ある程度計画の審議のなかでご意見いただいた考え方は入っていると思います。1月末までに答申するというので、大きな指摘がなければ、これでいきたいと思います。 最後になりますが、行政だけではなく、市民、事業者、民間団体が、今後、この計画を活かす取り組みをいただきたいと思っています。今回の審議会で皆さんの委員の任期は切れると思いますが、計画の策定に関わった責任はありますので、ぜひ委員の皆さんには、計画の進行管理のチェックをお願いできればと思います。
	4 閉 会 あいさつ 白川副会長よりあいさつ ー省略ー

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長